

令和5年度当初採用 第2回気仙沼市会計年度任用職員採用試験受験案内

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1-1
気仙沼市総務部人事課
電話(0226)22-6600(代表) 内線224

1 試験区分

今回募集する職種については、別紙「募集職種一覧」をご確認ください。

2 受験資格

年齢・学歴は問いませんが、地方公務員法第16条に掲げる次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・気仙沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

一般事務(障害者対象)は、上記に加え、次のア～エまでのいずれかを満たす方が対象となります。

- ア 身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条)の交付を受けている方
 - イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方
 - ウ 更生相談所又は児童相談所等により知的障害者であると判定された方
 - エ 精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)の交付を受けている方
- ※手帳の名称は、交付する地方公共団体により異なる場合があります。詳しくは交付機関にお問い合わせください。

その他、各職種に必要なとなる資格・要件等については、別紙「募集職種一覧」をご確認ください。

3 試験関係

(1) 試験日時・会場等

区分・職種		試験日時	試験会場
教養試験	資格・経験等を必要としない職種(一般事務(障害者対象)を含む) ※募集職種一覧参照	令和5年1月28日(土) または 令和5年1月29日(日) 午前9時00分から 午前9時50分まで	気仙沼市役所 本庁舎, ワン・テン庁舎 住所: 気仙沼市八日町一丁目1-1 気仙沼市八日町一丁目1-10
面接試験	全職種 (個別面接)	令和5年1月28日(土) または 令和5年1月29日(日) 午前9時00分から 午後5時00分まで ※開始時間は市が指定 ※教養試験を受験する方は、終了後に順次実施	または 気仙沼市役所 魚市場前庁舎 (気仙沼市教育委員会) 住所: 気仙沼市魚市場前1-1 ※受験票に記入してお知らせします。

(2) 試験種類・出題分野・内容

区分・職種		出題分野・内容	
教 養 試 験	資格・経験等を 必要としない職種 ※募集職種一覧参照	教 養 (マークシート)	一般的な事務処理を行うために必要な基礎能力(国語(日本語)能力, 数的処理能力)の検証を目的とする試験 [50分]
面 接 試 験	全 職 種	面 接 (個別面接)	個別の面接により, 公務員としての職務適性・対人関係能力等を評価する口頭試験

4 募集条件等

区 分	内 容
任 用 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※翌年度も任用を希望される場合は, その業務が継続する場合で, 且つ, その年の人事評価で成績良好な場合に限り, 受験等をせずに再度任用する場合があります(最長3年)。
就 業 時 間 等	別紙「募集職種一覧」のとおり 〔フルタイム〕1日7時間45分・週5日勤務 〔パートタイム〕フルタイムより短い勤務(原則: 週30時間・1日6時間) ※時給制により募集する職種もあります。 ※週休日等に行う事業や緊急時の対応などにより, 時間外勤務が生じる場合があります。
給 料 (報 酬)	別紙「募集職種一覧」のとおり ※国・地方公共団体の一般職員(再任用・任期付・会計年度任用職員を含む), 本市職員(嘱託員, 臨時職員含む)としての在職期間や, 民間企業等での同職種の勤務経験を考慮し, 金額を決定します(職種によって異なります)。
手 当 等	・給与関係の条例, 規則等の定めにより, 支給要件を満たす場合は, 通勤手当やそれに相当する報酬, 期末手当等が支給されます(扶養手当及び住居手当は支給されません)。 ・時間外勤務が発生した場合は, 時間外勤務手当又はそれに相当する報酬が支給されます。 ・フルタイムで6ヶ月を超えて勤務した場合で, 且つ, 支給要件を満たす場合は, 退職手当が支給されます。
休 暇	勤務時間により, 年次有給休暇が付与される場合があります(任用期間が2ヶ月以下の場合には年次有給休暇の付与はありません)。 また, 規定に基づく特別休暇が取得できます。
社 会 保 険 ・ 災 害 補 償	勤務条件・期間により, 宮城県市町村職員共済組合, 厚生年金保険, 雇用保険の適用があります。 勤務時間・期間により, 公務災害補償(労働者災害補償保険)制度が適用されます。 ※勤務条件・期間により, 雇用保険から退職手当組合への加入へ移行します。
給 与 等 支 給 日	給与等支給日は, 毎月21日(ただし, 時給の場合の報酬, 時間外勤務手当等実績に応じて支給するものは翌月支給。期末手当支給日は, 6月30日及び12月10日)。 ※支給日が土・日曜日・祝日の場合, その日前において, その日に最も近い休日, 土曜日又は日曜日でない日となります。
そ の 他	フルタイムの会計年度任用職員として勤務する方は, 地方公務員法で定められている「営利企業への従事制限」により, 兼業が原則禁止となります。

5 受験申込手続き

<p>受付期間</p>	<p><u>令和4年12月9日(金) から 令和5年1月10日(火) まで</u> ※持参による受付は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。 <u>郵送、電子メールの場合、令和5年1月10日(火) 到着分までとします。</u></p>	
<p>申込先</p>	<p>気仙沼市総務部人事課人事研修係 (市役所本庁舎3階) 【郵送又は持参の場合】 〒 988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1 【電子メールの場合】 saiyou@kesenuma.miyagi.jp</p>	
<p>申込方法</p>	<p>共通事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込みには、「申込書」及び「受験票」の提出が必要となります。受験案内にはさみ込みのものか、市ホームページからダウンロードしたものを使用してください。
	<p>郵送又は持参の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書に必要事項を漏れなく記入の上、写真(縦4cm×横3cm)を貼って申し込んでください。(「受験申込書記入要領」に従って記入いただき、申込書の記入内容に漏れがないか、写真は鮮明か等、必ず確認してください。) ・封筒の表には「会計年度任用職員・●受験」(●には受験希望の職種を記入してください。)を朱書きし、封筒の裏には氏名と住所を記入してください。郵便の際は、特定記録郵便、簡易書留郵便等の確実な方法で郵送してください。 ・<u>郵送の場合、令和5年1月10日(火)に到着した分まで受理しますので、余裕を持って申し込んでください。</u>
	<p>電子メールの場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページから申込書(MicrosoftExcel ファイル)をダウンロードし、必要事項を漏れなく入力の上、写真データを貼り付け申し込んでください。(「受験申込書記入要領」に従って入力してください。また、申込書への入力内容に漏れがないか、写真は鮮明か等、必ず確認してください。) ・<u>電子メールのタイトルは「気仙沼市会計年度任用職員採用試験受験申込」とし、受験申込書及び受験票(郵便番号・住所・氏名・番号・職種を明記したもの)を添付してください。メール本文には「氏名」と「電話番号」を明記してください。令和5年1月10日(火)までに受信した分まで受理しますので、余裕を持って申し込んでください。</u>
<p>受験票の交付</p>	<p>持参又は郵送の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票は郵送で交付します。受験票の台紙には必ず63円切手を貼ってお申し込みください(郵便はがきの場合、切手は不要)。令和5年1月26日(木)までに受験票が届かない場合は、速やかに市人事課人事研修係にお問い合わせください。
	<p>電子メールの場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票は電子メールで交付します。試験当日は市から送信した受験票をはがきサイズの台紙に貼付し持参してください。受験票の交付先は、申込時に使用した電子メールアドレスとしますので、受信設定状況などをご確認ください。 ・令和5年1月26日(木)17時15分までに受験票が届かない場合は、速やかに市人事課人事研修係にお問い合わせください。

6 採用の方法

- ・ 試験の結果、合格者は、令和5年12月31日までの登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿に登載されます。
- ・ 候補者名簿に登載された方の中から、成績順に採用者を決定します。
- ・ 候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- ・ 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 合格発表

発表時期	発表の方法
令和5年2月下旬(予定)	受験者全員に通知書を送付するとともに、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。